

植物防疫所の検疫体制強化について

これまで輸出及び国内検疫担当は、輸出検疫業務として、アジア型マイマイガの発生調査、EU向け盆栽や台湾向け生果実をはじめとした輸出農産物の検疫、輸出こん包材への対応、さらにはそれらに関連する輸出先各国の検疫要求事項の情報収集などを、また、国内検疫業務としては、指定種苗検疫、果樹母樹検疫、日本未発生の病虫害の侵入警戒調査などを実施してきた。近年は日本の高品質農産物の輸出促進が急務となり、また、ウメ輪紋ウイルス等対策を実施すべき重要病虫害への対応事例が増大し、業務の煩雑化、増加が著しい。

このような状況から、横浜及び神戸植物防疫所業務部の輸出及び国内検疫担当を専門別に特化し、増大する業務に、より専門的かつ円滑に対応するため、迅速な判断、関係機関との調整などを行える体制を整えることを目的に輸出検

疫担当と国内検疫担当に改組した。

輸出検疫担当における、日本農産物の輸出促進の面からの検疫上の輸出環境整備、また、国内検疫担当における、ウメ輪紋ウイルスの緊急防除、病虫害防除指針の施行に伴う新規発生病害虫の対応等の業務遂行が、今回の体制強化により、組織がより専門的に機能することで、より迅速、的確に実施できるようになった。各担当の業務分担項目は次のとおりである。

国内検疫担当及び輸出検疫担当の業務分担

国内検疫担当 指定種苗、果樹母樹検疫、侵入警戒調査、病虫害防除指針、病虫害情報、緊急防除、新規発生病害虫対応

輸出検疫担当 盆栽、植木、種苗、切花検疫、穀類、青果検疫、木材こん包材対応、マイマイガ対応、輸出促進事業関係、諸外国要求事項、輸出国通報関係

海外のニュース EUが侵入を警戒するネコブセンチュウの一種 (*Meloidogyne ethiopica*)

Meloidogyne ethiopica は、1968年にタンザニアで発見され、新種として記載されたネコブセンチュウである。これまでに、アフリカ大陸や南米で分布を拡大してきた。ヨーロッパでは、2003年にスロベニアの温室内で、トマトへの寄生が初めて確認された。その後、2009年にギリシャでも発見されている。

本種は、他の *Meloidogyne* 属と同様、第2期幼虫が寄主植物の根に寄生してこぶ（ゴール）を形成させる。植物は、生育を阻害され、枯死に至る場合もある。本種は、寄主範囲が広く、これまでに80種以上の植物に寄生することが確認されており、その中には経済的に重要な作物も含まれている。豆類、キュウリ、トマトでは、根に大きなこぶを形成させ、増殖率も高いため、特に被害が大きい。その他には、南米で、ブドウとキウイの被害が問題となっている。

また、本種は、冬季の土壌温度が零度を下回るような野外環境でも、2年以上寄生性を維持することが、調査により確かめられている。そのため、本種は熱帯地域原産の線虫であるが、

ヨーロッパ中南部の気候でも、定着が可能と考えられている。

更に、重要な識別ポイントとなる雌成虫の会陰紋（ペリニアルパターン）が、*M. incognita*（サツマイモネコブセンチュウ）と似ているため、形態による識別では、誤同定に陥りやすい。正確な同定を行うためには、分子生物学的な手法の併用が必要とされている。

以上のことから、2011年4月、ヨーロッパ・地中海地域植物防疫機関（EPPO）は、同地域内への新たな侵入を警戒する病虫害のリストに本種を加えた。

本種は、我が国未発生であり、我が国としても、本種の侵入に充分の注意が必要であろう。

（参考）EPPO ホームページ

<http://archives.eppo.int/EPPOreporting/2011/Rse-1101.pdf>

発行所 横浜植物防疫所

発行人 川口 嘉久

編集責任者 水野 明文

掲載 植物防疫所ホームページ <http://www.maff.go.jp/pps/>